

令和7年度まちづくり基金 補助事業を決定しました

町では、まちづくり自動販売機の売上げの一部を原資として、自主的、継続的にまちづくり活動を行っている団体を支援しています。令和7年度のまちづくり基金補助事業が次の7事業に決定しました。

▽まちづくり計画事業

第7区自治会	美化活動・見守り・グランドゴルフ大会・さくらロードウォークの開催
--------	----------------------------------

▽まちづくり安全安心事業

12区自治会活動公式ライン	自治会公式ラインを開設、運用することで区内の防災、災害、防犯、情報を迅速に共有し区民の生命・財産を守るとともに、町のイベントや区の行事を伝えることで区の活性につなげる
---------------	---

▽まちづくり環境美化推進事業

15区・愛花クラブ	地域の花壇作りや植樹を通じた憩いの場づくり
-----------	-----------------------

▽まちづくり思いやり事業

ハッピーキャッツさくら	地域猫のTNR活動
ねこのUruru（ウルル）	飼い主のいない猫の保護活動

▽まちづくり活性化事業

きやまオリーブの会	町内の歴史文化遺産や各農園を観光農園として体験型半日観光の実施
きーの映画	にぎわいづくりのために基山町の魅力が詰まったストーリー映画を製作し基山町への観光や移住をアピールする

問 まちづくり課 協働推進係 ☎ 92-7935

～佐賀県外から移住を考えられている方へ～ 未来につながるが移住支援事業を実施します

問 定住促進課 定住促進係 ☎ 92-7920

佐賀県外から本町へ移住し、18歳未満の世帯員を帯同し県内の中小企業への就職、起業などに該当する方や、佐賀県の伝統工芸・スポーツ振興に就業された59歳以下の方で、対象となる要件に該当する場合に支給します。

▽移住支援金

世帯移住：100万円 単身移住：60万円

▽共通要件 ※次のいずれにも該当することが必要です。

・移住元の要件

- ①転入する直前の10年間のうち、通算5年以上、佐賀県外に在住していたこと。
- ②転入する直前に、連続して1年以上、佐賀県外に在住していたこと。

・移住先の要件

- ①令和7年4月1日以降に転入したこと。
または令和6年4月1日以降に転入し、令和7年4月1日以降に要件を満たすこと。
- ②申請時において、転入後1年以内であること。
- ③申請日から5年以上継続して本町に居住する意思があること。

※この他にも就業内容等様々な要件がありますので、詳しくは基山町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

医療法人清明会

きやま鹿毛医院 内科・腎臓内科（人工透析）

令和6年1月透析センター
リニューアルいたしました

送迎対応可能です

外来診療時間
月～木 14:00～16:15

基山町宮浦399-1 ☎ 0942-92-2650



鹿毛診療所

内科・循環器内科

一般内科疾患管理、心電図、胸X線、心臓検査
循環器疾患（不整脈、狭心症、心不全等）
睡眠時無呼吸症候群外来、禁煙外来
生活習慣病管理（高血圧・糖尿病・脂質異常）
予防接種（带状疱疹・RSウイルス・肺炎球菌 他）

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～13:00	●	●	●	●	●	●
14:00～17:30	●	●	●	●	●	／

基山町宮浦 186-65 ☎ 0942-50-8059

有料広告